令和４年度

奈良教育大学
学　　部
研究生募集要項
（外国人留学生）

※研究期間延長申請を含む

奈良教育大学

１．　目　　的

本学において、特定の学問分野について専門研究を行うことを志望する者に対し、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可し、指導教員の指導のもと、その研究に関する知識及び技能を修得させ、研究の成果をあげさせることを目的とします。

２．入学の時期

入学の時期は、原則として 4 月（前期入学）又は 10 月（後期入学）とします。

３．研究期間

(前期入学) 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日の間 12 か月以内

(後期入学) 令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日の間 6 か月以内

研究期間は、入学を許可された年度の 1 年以内とします。ただし、研究期間満了後、引き続き研究を希望する者については、出願期間内に申請し許可が得られた場合、更に 1 年以内に限り、研究期間を延長することができます。（4 頁参照）

なお、研究期間の延長にかかる検定料・入学料については徴収しません。

４．出願資格

日本国籍を有しない者で外国において 3 年制以上の大学（当該国の大学教育修了までの学校教育の過程が 15 年に満たない大学を含む。）の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月（後期入学にあっては令和 4 年 9 月）修了見込みの者

５．出願期間

（前期入学）新規入学：令和 3 年 11 月 26 日（金）～ 令和 3 年 12 月 2 日（木）

延長申請：令和 4 年 2 月 28 日（月）～ 令和 4 年 3 月 4 日（金）

（後期入学）新規入学：令和 4 年 5 月 27 日（金）～ 令和 4 年 6 月 2 日（木）

延長申請：令和 4 年 6 月 27 日（月）～ 令和 4 年 7 月 1 日（金）

窓口受付は、各日とも 9 時から 17 時まで（正午～13 時及び土日祝日を除く。）とし、郵送の場合は簡易書留速達便により、各出願期間最終日必着とします。期間を過ぎた場合は、出願を受理しません。

６．出　願　先

奈良教育大学　入試課

〒630-8528　奈良市高畑町

電話　0742-27-9126

７．出願書類等

下記の該当する出願書類等（証明書等を含む。）をすべて取りそろえ、出願期間内に提出してください。

書　類　等	備　　考
(1) 入　学　願　書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、出願前３か月以内に撮影した縦４cm×横３cm の上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付してください。
(2) 履歴に関する参考資料	「(1)入学願書」の裏面に必要事項を記入してください。
(3) 研究生（外国人留学生）受け入れ内諾書	本学所定の用紙に、研究の指導を受けようとする教員の内諾の押印を得て、提出してください。
(4) 卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書	最終出身学校（大学）の長又は学部長等が作成したもの（原本）を提出してください。卒業証書、修了証書並びに学位授与証書では受理できません。 ※３年制以上の大学の教育課程を修了したことを証明するものが必要です。
(5) 学業成績証明書	最終出身学校（大学）の長又は学部長等が作成したもの（原本）を提出してください。
(6) 住民票の写し等	市区町村長が交付する、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日を証明する書類を提出してください。出願時に外国に居住している場合は、パスポート（顔写真が貼付された箇所）の写しを提出してください。
(7) 検　定　料（9,800 円）	本学所定の払込用紙を用いて、郵便局・ゆうちょ銀行窓口から検定料を払い込んだうえ、「振替払込受付証明書（大学提出用)」を提出してください。 ※ATM では「振替払込受付証明書(大学提出用)」が発行されませんので必ず窓口で納付してください。
(8) 宛　名　票	本学所定の用紙に、合格通知書を受け取る場所の住所・郵便番号・氏名を記入してください。原則として日本国内の連絡先住所を記入してください。
(9) 日本語能力試験の合格通知書の写	日本語能力の審査の免除を希望する者は、「日本語能力試験」のＮ２レベル・２級以上の合格通知書（写）を提出してください。（「９．選考」参照。） なお、Ｎ３レベル・３級以下の場合も、参考として提出してください。
(10) 勤務先所属長等の受験承諾書	現に学校・教育関係機関・官公庁又は会社等に在職中で、在職のまま入学しようとする者は、本学所定の用紙により、所属長等の承諾書を提出してください。日本語又は英語以外の言語の場合は、内容を翻訳したものを添付してください。

（注意事項）

① 出願書類受理後の記載事項の変更は認めません。ただし、出願後、合格通知等受信場所及び連絡先を変更したときは、ただちに、入試課へ届け出てください。

② 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
③ 受理された書類はいかなる理由があっても返還しません。
④ 既納の検定料は、次の場合を除き、返還しません。
ア．検定料を払い込んだが、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合
イ．検定料を誤って二重に払い込んだ場合
なお、上記ア又はイに該当する場合には、すみやかに入試課へ連絡してください。
⑤ 証明書類等は日本語又は英語で記載された原本を提出してください。外国の学校が発行したもの等、原本を提出できない場合は、あらかじめ大使館等の公証書類を取得し、提出してください。なお、日本語又は英語以外の言語で記載されたものについては、公的機関（大使館等）の証明のある翻訳文をあわせて提出してください。日本語学校や志願者本人による翻訳は認められません。
⑥ 出願時に卒業（修了）見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業（修了）証明書を提出してください。
⑦ 出願について不明点がある場合は、入試課まで問い合わせてください。

８． 入学料及び授業料

(1) 入学料　　84,600 円
(2) 授業料　　月額　29,700 円
※ 在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

（備考）
1. 入学料は入学手続日の 17 時までに必ず納入してください。
授業料は 6 か月分 178,200 円を前期は 4 月末までに、後期は 10 月末までにそれぞれ納入してください。ただし、研究期間が 6 か月に満たない場合は、その期間分に相当する額を当該期間の当初の月末までに納入してください。納付期限内に授業料を納入しない場合は、除籍となり研究生としての身分が失効しますので、留意してください。
2. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
3. 授業料を納入した研究生が在学中に研究の中止を認められ、授業料の返還を申し出た場合は、研究中止月の翌月以降分の授業料を返還することができます。

９． 選　　考

次の(1)及び(2)により選考を行います。
(1) 提出書類の審査を行います。
(2) 面談により、日本語能力の審査を行います。
ただし、財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験」のＮ２レベル・２級以上の合格者については、審査を免除しますので、出願時に合格通知書（写）を提出してください。

〔審査日〕　（前期入学）　令和 3 年 12 月 8 日（水）
（後期入学）　令和 4 年 6 月 9 日（木）

・審査の時間、場所等の詳細は、後日、入学願書の連絡先に連絡します。志願者は、必ず連絡がとれるようにしてください。審査日前日の１７時までに大学からの連絡に応答がな

く、審査が実施できない場合は、受験辞退とみなします。

・財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験」のＮ２レベル・２級程度の日本語能力の有無を審査します。

・海外からの出願により審査日に来学できない場合は、前期入学の志願者は、令和３年 11 月 17 日（水）の 17 時までに、後期入学の志願者は、令和４年５月 19 日（木）の 17 時までに入試課へ申し出てください。

１０．合格通知及び入学手続

合格者については、前期入学は１月上旬頃、後期入学は６月下旬頃に合格通知書及び入学手続きの案内を宛名票に記載された日本国内の連絡先に送付します。

〔入学手続日〕

（前期入学）令和４年１月 18 日（火）

（後期入学）令和４年７月 26 日（火）

※入学手続日に手続きを完了しない場合は、入学辞退とみなします。

合格通知は、合格通知書の発送により行います。必ず入学手続日までに合格通知及び入学手続きの案内を確認し、漏れなく手続を行うようにしてください。

１１．入 国 手 続

入学許可を受けた者は、入国に必要な査証（ビザ）取得のための手続きを行います。申請方法などは別途ご案内いたします。また、入国管理局の審査などで査証発給に時間を要するため、入国や研究開始が遅れる場合があります。

１２．そ の 他

(1) 研究生に出願する者は、出願前に必ず、研究の指導を受けようとする教員に、研究内容、研究方法、研究期間、研究計画等について説明及び相談をし、「研究生（外国人留学生）受け入れ内諾書」に、受け入れ指導教員の内諾（押印）を得てください。内諾書は出願時に必要になりますので、受け入れ指導教員とは早めに連絡をとるようにするなど、出願期間の１か月程度前には内諾を得るようにしてください。

(2) 本学教員の研究題目等は、大学ホームページの「教員一覧」（https://www.nara-edu.ac.jp/guide/list/）を参照し、メールで連絡する場合は、大学ホームページの「教員一覧」のアドレスによってください。メール等による、事前相談も受け付けています。なお、研究生の受け入れ指導教員は、特任教員を除きます。

(3) 提出された出願書類等に虚偽の記入がある場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。

◎ 研究期間の延長について

研究期間満了後、引き続き研究を希望する者についての延長手続き等は次のとおりです。

1. 「５．出願期間」の期間内に延長手続きをしてください。
2. 延長手続きは、「７．出願書類等」の(1)入学願書、(2)履歴に関する参考資料、(3)研究生（外国人留学生）受け入れ内諾書、(6)住民票の写し等、(8)宛名票を提出することとし、許可を得

た場合に延長が可能となります。現職者については(10)勤務先所属長の受験承諾書も併せて提出してください。

延長を許可する場合は、前期入学は3月下旬頃、後期入学は7月下旬頃に研究期間延長許可書を宛名票に記載された連絡先に送付します。

＜問い合わせ先＞

奈良教育大学　入試課

〒630-8528　奈良市高畑町

TEL　0742-27-9126　　FAX　0742-27-9145

ホームページ　https://www.nara-edu.ac.jp/　　E-mail　nyuusi@nara-edu.ac.jp